

消費税軽減税率対策

セミナー 受講者募集



～ 10%引き上げ前に押さえるべきポイント ～

2019年10月に消費税が10%に引き上げられるとともに、わが国では初めての複数税率となる「軽減税率」が導入されます。

この軽減税率では、税率ごとに区分した経理処理を始め、複数税率に対応した請求書の発行などが求められることになり、対象業種についても飲食店や飲食料品を扱う事業者だけでなく、全ての業種で影響を受けることになります。

そこで、税率10%への引き上げ前に押さえるべきポイントを分かりやすく解説いたします。

* 開催要項 -----

- 日時** 2017年12月1日(金) 13:30～15:30
- 会場** 境港商工会議所 2階 第1会議室(境港市上道町3002)
- 対象** 境港市周辺の中小企業・小規模事業者
- 定員** 30人(定員になり次第締切)
- 受講料** 無料
- 講師** 松本正福氏(松本正福税理士事務所所長、税理士)
- 内容** ①消費税率引き上げと軽減税率のあらまし②転嫁対策について③日々の取引や経理及び請求書などの記載と保存について④インボイス制度について⑤軽減税率対策補助金(レジ・受発注システム改修)について
- 申込方法** FAX・TEL 電子メールで11月24日(金)までに境港商工会議所にお申込ください。
【FAX】 42-6577 **【TEL】** 44-1111
【E-Mail】 cci@sakaiminato.com <本件担当>相談課・成相

参加申込書

事業所名		受 講 者	氏 名
住 所			
電話番号			
担当者名			

※ ご記入いただきました内容は、本セミナー以外の目的には使用いたしません。